

令和7年度男女共同参画川柳募集要項

1. 目 的

知立市では、「性別にかかわらず個性と能力を発揮し、誰もがいきいきと輝けるまち」を基本理念として、男女共同参画に関するさまざまな取組を推進しています。

しかし、令和6年度に行った男女共同参画に関する意識調査では、社会全体で男女の地位の不平等感が根強く残っているという結果となりました。

令和7年度は、男女共同参社会づくりに対する意識の高揚を図ることを目的とし、川柳を募集します。

2. 主 催

知立市

3. 内 容

「性別にかかわらず個性と能力を発揮し、誰もがいきいきと輝けるまち」をテーマとした川柳

＊仕事、家庭、学校、地域活動の場で、「男だから・・・」「女だから・・・」等、性別による固定的な役割分担意識や差別意識に「どうして？」と思うことはありませんか？皆さんが日ごろ感じていることを、五・七・五の川柳で表現してください。

4. 応募資格

市内在住・在勤・在学者

5. 募集期間

令和7年9月1日（月）～令和7年11月28日（金）（当日消印有効）

6. 応募方法

- ・持参していただくか、はがき・封書・FAX・Eメールで企画部協働推進課協働人権係に提出
- ・作品・氏名（ふりがな）・住所（在勤・在学者は職場名、学校名）・年齢・電話番号を明記
- ・右の応募フォームからも応募できます。

【応募フォーム】



7. 審査及び表彰

- ・男女共同参画推進会議で審査を行い、入賞作品を決定します。
- ・受賞作品はホームページにて掲載し、男女共同参画関連のイベントや男女共同参画週間に展示します。

（賞）

最優秀賞 1 名	賞状と副賞
優秀賞 3 名	賞状と副賞
入選 数名	賞状と副賞

9. その他

- ・応募作品は、自作・未発表の作品に限ります。
- ・ご記入された個人情報、川柳募集の目的以外では使用いたしません。
- ・応募作品の権利は主催者に帰属します。
- ・応募作品の著作権等にかかわる問題が生じた場合は、応募者の責任とします。
- ・受賞者の氏名、学校名、学年の公表については、作品の応募をもって承諾を得たものとします。
- ・複数作品応募できますが、入賞作品は1人1作品とします。

○応募・問合せ先 企画部協働推進課協働人権係

Tel 0566-95-0144 Fax 0566-83-1141 E-mail:kyodo-suisin@city.chiryu.lg.jp